

# ビキニ被災支援 ニュース

# 室戸の会

2023年01月05日 No.50

発行 ビキニ被災を支援する室戸の会 太平洋核被災支援センター

連絡先 事務局 宿毛市 088-066-1763(山下) 室戸の会 0887-35-8725(濱田)



## 東京地裁第2回口頭弁論 報告集会・記者会見の報告

○2022.12.27 14:30~16:00 ○弁護士会館

○参加者 64人(リアル 36人 オンライン 28人)

公判終了後、14時半より、弁護士会館にて報告集会・記者会見がありました。全体で60名あまりの参加がありました。黒い雨訴訟で大きな役割を果たされた増田善信さんや、長崎からは日本被団協事務局長の木戸季市さんも参加され、とても充実した報告会となりました。発言された方の要旨(濱田メモ)を紹介します。

### ◆吉良富彦(高知県議)

・11月24日に共産党の県議団として、厚労省に交渉を行った。要求項目は①ビキニ被災船員救済に関して、核実験被ばく者援護に関わる特別措置法の制定など、立法措置による被害者救済を図ること。②国として、ビキニ被災船員の健康状態・病歴などの調査を行い、被害の実態把握を進めること。③操業中の放射線被ばくにより傷病を発症した際に、船員保険の適用を可能とするよう、船員保険法を改正すること。

○その中で、厚労省の方からは次のような回答があった。

・今回の要望を受け、課題として認識した。省庁間で共有して検討した

い。保険局、労基局、被爆者援護法関連局など、必要に応じて共有し検討する。」



※吉良富彦さん

・平成26年27年と調査し、平成28年には有識者会議も設置し調査した。

・法的救済への取り組みの中で検討する。

・労災については受けられる(請求することが出来る)。

○11/26に太平洋核被災支援センターとビキニ被災検証会として、改めにレクチャーを受ける形で要請行動を行った。次のような回答だった。

・ビキニ問題について特別措置法などについて検討している事実はない。

○11/24の内容を省内に持ち帰り、そこで何があったのかおおよそ予想はつくが、11/24に回答したことを大事にもらいたい。また、これから継続的な意見交換をしてほしいと要請をした。

### ◆内藤雅義(弁護士)

○前説

・あれから60数年前。1954年から。やっとこういう形でできるようになってきた。

・こういう事件は、この人を見て放射線のせいだというのは言えない。しかし、そこにいた集団全体を見れば変だなということが見える。

- ・広島集団訴訟も同じ。
- ・高知で始めたのは山下さんたちのグループ。被害を被った人はだんだんと少なくなっていくけど、これまでほったらかしにしてきたのだから、何とかしなさい、ということなんです。
- ・来年の11月から12月に核禁条約の締約国会議がニューヨークである。その時にも放射線の問題が問題になる。その時にちゃんと事柄を示すことが大事。
- ・黒い雨が降ったという事実の聞き取りと被害者の聞き取りと、具体的に聞き取って、裁判所が何とかしなければということになった。
- ・実態と科学との積み上げて全体像を示したい。

#### ◆司会

- ・ただいまから報告集会及び記者会見をはじめます。司会の内田孝司です。
- 今後のこと
- ・次の日程は、3/14に非公開の進行協議。その後の日程はまだ決まっていない。

#### ◆内藤雅義(弁護士)報告

※第2回意見陳述書を参照してください

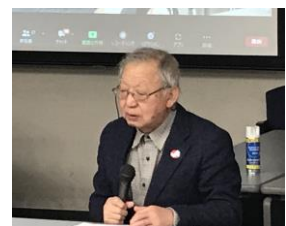
#### ◆増田善信(気象学者)

- ・増田でございませう。99歳になりますので、なかなか会に出てこれないのですが、少し調べたことがあるので、お伝えしに来た。
- ・権正さんがレポートを作ってくれた。
- ・有識者会議の報告書、科学的とは言えないと思った。
- ・アメリカの資料、非常におかしな単位を使っている。Dというのが出てくる。アメリカはビキニ前から準備をしていた。
- ・とんでもないデータ。メートル法でなくヤードなどを意図的に使ってわかりにくくしている。
- ・今日の内藤先生の陳述は、大変コンパクトでわかりやすい、最初から比べると大変すばらしいものになっている。(会場 笑)

- ・アメリカの資料は、ネバダのもの。ビキニの実験は海の上でやぐらを建ててやった。地上爆発と同じ。きのこ雲はできずにドーナツ型。広がり方も違いがある。もう一つは、海水が放射化されている。ナトリウムが放射化されている。俊鶴丸が汚染域を調査している。
- ・汚い爆弾。スリーエフ爆弾という。これはロメオとブラボー、それとソ連がやった50Mtのもの。アメリカもおそらく、今までのものと違ったので、何とか隠したかったのではないかな。
- ・タンパーのところのウランはいくらでも大きくできる。
- ・1 Svというのはとても大きいものです。ビキニの実験はとてもひどい実験だった。絶対に使ってはならないもの。核兵器禁止の運動と共にやっていきたい。

#### ◆木戸季市(日本被団協事務局長)

- ・第三準備書面読みました。
- ・原爆、被爆は初期放射線のことしか言っていない。内部被ばくについては疫学的調査がされていない。国際法違反が暴かれるのを恐れたのだ。
- ・被団協の結成は11年後。戦後からの11年間は何だったのかということが頭から離れない。
- ・集団訴訟は原爆被害を明らかにした。しかし、国家補償の道はまだまだ
- ・黒い雨判決は素晴らしい。明らかに否定できないものは認めなさいということになっている。国は、これまでの判決との整合性がどうか言っているが、そういうことではない。これまでの判決がだめだから今回の訴訟になっているのだから。裁判とはどういうことかも理解していない。言葉悪いが、被爆者いじめは今後も続けますよと言っているようなものだ。全くけしからん。
- ・ビキニ被ばくは、放射性微粒子による被ばくだとして、いるのは実感です。私は長崎での被ばくですが、その時は何がこっ



※木戸さん

ているのかわからなかった。姉が「今までにない大空襲だ」と書いている。しかし、「あの状況は見たものでないとわからんよ」とも言っていた。死体がゴロゴロ。水を求めている人が折り重なって死んでいる。こんなことだけはあってはならない。

・私は 2 km のところで被ばくして、3.5 km のところに逃げた。父親は、西山の向こうにいて光を浴びていないが、毎日爆心地を通っていた。原爆の影響は父親の方がひどかった。私が 29 歳の時に亡くなったが、目じりや歯ぐきから血がしみだしていた。何の病気がわからないということで大学病院に入院して、結果的には脳溢血で亡くなった。内臓は全部長崎大学医学部に保存されている。

・この問題は、実態から考えるべきだ。数値ではないということを訴えたい。

#### ◆家島昌志(東友会代表理事)

・日米合意で置き去りにされている。被爆者としても支援するという決意だ。今日は東友会から 12 名来ている。

・空中で爆発したヒロシマ・ナガサキ、その 1000 倍の大きさだという。海の上で証拠が残らないということで国は逃げ回っている。オッ



※家島さん

ペンハイマーが水爆実験を見て広島長崎のことに対して反対に回った。それが公職追放を解除することが伝えられていた。

・科学者もしまったと反省しているのだと思う。増田先生がずっと頑張ってくださいということが心強い。120 歳まで頑張ってください。

・裁判所をいっぱいにするように頑張りたい。負けても、またやればいい。我々もまだまだ死ねない。

#### ◆記者会見 質疑

##### ○質問

・ビキニ被ばくから半世紀以上たっている。訴訟は 2020 年からだ。どうしてこんなに遅くなったのか。

##### ○内藤

・一つは 1955 年の 1 月に日米合意で、賠償については放棄した。

・船主さんとの関係で声を上げにくいこと。家族のこともあり声を上げにくい。とはいえ体調が悪い。

・貨物船の船員には船員保険が適応されていた。それは船員組合があったから。しかし、漁船員にはそれが出来なかった。

・1985 年幡多ゼミの調査。高知の西と東での調査が始まった。被害の存在が明らかになった。

・船員保険を使わないという対応がされてきていた。厚労省、今は社会保険協会だけど、第 5 福竜丸の小塚さんが静岡で船員保険の請求をして焼津で受けることが出来た。その後、高知で国賠訴訟に取り組み、同時に船員保険の申請をした。協会の方は明石さんらの「専門家会議」が作られ、けんもほろろの状態だった。全部棄却されて今の裁判になっている。高知でしたかったけど、いろんな手続き上東京に移送ということになった。

・船員保険については、亡くなってから 5 年という問題もあるけど、時効を突破できる根拠もある。生きている方がいれば、今でも申請が出来る。もともと、放射線が原因でということであれば今でも請求ができる。ただ、隠されていたこともあり、線量についてはとても難しい問題もある。ただ、「専門家会議」は聞き取りなどの調査をちゃんとしなくて線量が少ないなどということを行っている。

・二つの壁。ご本人がなくなっていたりして、生の声が出ない。もう一つは科学的にいかにかい加減かということをはっきりさせたい。こんなひどいことをされて、そのままではいいはずはなく、それを何とかしたいということがいまの裁判です。

##### ○内田

・被告は保険協会なので、並んでいた弁護士さんは、労働問題で企業側で「頑張る」弁護士さんたちです。厚労省の人たちではないということも知っていただき

い。あまり放射線のことわかっていないよね、という感じがします。

・こちら側は、その筋の専門家がそろっているのだから側の土俵をつくっている。

○内藤

・高知では、国を相手に裁判をしている。連帯しながらやっている。

○赤旗

・2月の研究会は？

#### ◆安井正和(日本原水協事務局長)

・来年3.1ビキニデーの準備をしている。核兵器使用の威嚇がある。これはビキニ事件の隠蔽の結果ということがあるのではないかと。

・大石さんの言葉。「私は一市民なのになぜこんな目に合うのだ」という。その通りだと思う。

・ビキニデーのメイン企画は高知の闘いを全面に持っていきたい。声を全国世界に発信していきたい。核大国の横暴を許さない、国民的な、今の問題だと取り組んでいきたい。

・原水協も、ビキニ問題から署名活動が始まったという責任もある。もう一度捉えなおしたい。木戸さんがさ



※安井さん

つき言われた、ビキニの被爆者も同じ核被害者だということだ。一刻も早く核兵器のない世界の実現のために取り組んでいきたい。

#### ◆色部祐(働く者の命と健康を守る東京センター)

・船員さんは航海に出ると二か月も三か月も船に乗っているのだから、船員保険というのは、健康保険と労災保険が一体となっていた。ところが平成19年に法改正があって、健康保険の方は健康保険協会に移行し、労災は労災保険に移行した。最初取り組んだのは、健康保険協会の中に残っている船員保険部というところ

を相手に労災申請をした。ところがこの船員保険部は、そもそも傷病手当とか資格についてなどは判断できるが、業務上の疾病についてはど素人だ。だから有識者会議をつくり丸投げをした。おまけに業務上の疾病を検討するためには不可欠な船員さんに調査をするということを全くしなかった。私たちは社会保険審査会まで行って戦ったけど、結局は有識者会議の結論をなぞるという形をとることしかしなかった。

・今回の訴訟は、厳しくはあるけど、皆さんと知恵を合わせていきたい。

#### ◆竹中正陽(「羅針盤」編集)

・今は内航の一般商船に乗っています。

・労災申請の最初からかかっています。

・あのビキニの時厚生省は、いろいろ検査している。本来なら初めてのことであり、その後の追跡調査をすべきだったのではないかと思う。そのことを怠っていた。船員保険はいろいろな制度がある。職務上のケガでなくても3か月は治療ができる。船のケガについては保障されている。

・船員保険当局はちゃんと調査すべきだった。それを切り捨ててきたことの責任は大きいと思う。

・遺族一時金のことが話題になっているようですが、船員が保険に入っていないということであれば、遡って解決できるということになっている。

#### ◆内田弁護士

・遺族年金受給するべき人、奥さんがいたのではないかと。それを放棄していたのではないですかというのが向こうの言い方。

・難しいところだけど、法律論で何とかしたいと思う。

#### ◆内藤弁護士

・知らないから申請していないということなので、請求できないのはそっち側の責任ではないのかということもいっていききたい。

#### ◆内田弁護士(司会)

・今日はありがとうございました。来年以降もご協力お願いします。以上でおわります。

※お詫び オンライン参加者の発言は集録できていません。申し訳ありません。